

令和3(2021)年 経済センサス-活動調査の結果
(事業所に関する集計)

産業別集計 卸売業・小売業

(令和3年6月1日現在)

I 調査のあらまし

1 調査の目的

経済センサス活動調査（以下「活動調査」という。）は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団資料を得ることを目的とする。

2 調査の根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく「基幹統計調査」であり、経済センサス活動調査規則（平成 23 年総務省・経済産業省令第 1 号）に基づいて実施した。

3 調査期日

令和 3 年 6 月 1 日現在で行った。

4 調査対象

統計法第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所を除く事業所・企業を対象とした。

ア 大分類 A－「農業、林業」に属する個人経営の事業所

イ 大分類 B－「漁業」に属する個人経営の事業所

ウ 大分類 N－「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類 792－「家事サービス業」に属する事業所

エ 大分類 R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類 96－「外国公務」に属する事業所

なお、令和 3 年経済センサス活動調査は、甲調査と乙調査の 2 種類から成り、甲調査は民営事業所を調査対象としており、乙調査は国及び地方公共団体の事業所を調査対象としている。

5 卸売業・小売業の集計対象

(1) 本編は、産業大分類「I－卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所について集計した。

ア 管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと。

イ 産業細分類が格付不能の法人組織の事業所又は産業小分類が格付不能の個人経営（法人でない団体を含む）の事業所ではないこと

ウ 卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い法人組織の事業所ではないこと

(2) 年間商品販売額は令和 2 年 1 年間、事業所数、従業者数等の経理事項以外の事項は令和 3 年 6 月 1 日現在の数値である。

(3) 従業者数は「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、「臨時雇用者」は含めていない。

(4) 年間商品販売額については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成 27 年 5 月 19 日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

(5) 調査票の欠測値や回答内容の矛盾などについて精査し、平成 28 年経済センサス - 活動調査、令和元年経済センサス - 基礎調査及び経済構造実態調査並びに報告者の公開情報等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計した。

(6) 調査対象事業所は、「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行った。

このため、従来の調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純に比較ができない。集計結果の時系列比較を行う際は、十分な留意が必要である。

6 主な用語の説明

(1) 事業所

調査日現在で、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

ア 一定の場所（1 区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。

イ 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

(2) 卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

ア 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所

イ 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所

ウ 主として業務用に使用される商品〔事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）など〕を販売する事業所

エ 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所（主として管理事務のみを行っている事業所を除く）

例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所とする。

オ 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所

なお、修理料収入額の方が多くても同種商品を販売している場合は、修理業とせず卸売業とする。

カ 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所（代理商、仲立業）

「代理商、仲立業」には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる。

(3) 小売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

ア 個人（個人経営の農林漁家への販売を含む）又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所

イ 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所

ウ 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所

なお、修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業とする。ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業〔大分類 R - サービス業（他に分類されないもの）〕とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしない。

エ 製造小売事業所（自店で製造した商品をその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所）

例えば、菓子店、パン屋、豆腐屋、調剤薬局など。

なお、商品を製造する事業所が店舗を持たず通信販売により小売している場合は、製造業〔大分類 E〕に分類される。

オ ガソリンスタンド

カ 主として無店舗販売を行う事業所（販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ・インターネット販売の事業所など）で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所

キ 別経営の事業所

官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する。

(4) 従業者

調査日現在で、当該事業所の業務に従事している「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計をいう。

ア 個人業主

個人経営の事業主で実際に事業所を経営している人をいう。

イ 無給家族従業者

個人業主の家族で賃金・給与を受けず、常時従事している人をいう。

ウ 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている人をいう。

なお、重役や理事であっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

エ 常用雇用者

「無期雇用者」及び「有期雇用者（1 か月以上）」に分けられる。

オ 無期雇用者

常用雇用者のうち、雇用契約期間を定めずに雇用されている人（定年まで雇用される場合を含む。）をいう。

カ 有期雇用者（1 か月以上）

有期雇用者のうち、1 か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

(5) 年間商品販売額（法人組織の事業所のみ）

調査年 1 年間の当該事業所における有体商品の販売額をいう。したがって、土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝くじ、切手などの有価証券の販売額は含めない。

商品売買に関する仲立手数料収入を除く卸売の商品販売額に小売の商品販売額を加えることにより算出した。

(6) 売場面積（法人組織の小売業のみ）

調査日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積（食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗（テナント）分は除く。）をいう。

ただし、牛乳小売業（宅配専門）、自動車小売業（新車・中古）、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業（宅配専門）の事業所については売場面積の調査を行っていない。

(7) 大規模小売事業所 ※本市独自集計

売場面積が事業所ごとに 1,000 ㎡を超える小売事業所をいう。したがって、本編における大規模小売事業所は、大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）に定める「大規模小売店舗（一つの建物であって、その建物の小売店舗面積の合計である基準面積を超えるもの）」とは異なるものである。

7 出典・集計

本編に掲載の統計表は、総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」の卸売業・小売業の確報値及び調査票情報を本市が独自集計したものである。

Ⅱ 結果の概要

令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計 卸売業・小売業の主な結果は、次のとおりである。

事業所数	2,895	事業所	(前回比 -)
従業者数	27,298	人	(前回比 -)
年間商品販売額	115,416,081	万円	(前回比 -)

1 概況

本市の事業所数は2,895事業所、従業者数は27,298人で、年間商品販売額は1兆1,541億6,100万円であった。また、道内の主な結果と比べてみると、本市は事業所数、従業者数、年間商品販売額のいずれもが札幌市に次ぐ規模となっている（表1）。

表1 卸売業・小売業の北海道内の主な結果

単位:事業所・人・百万円

令和3年(2021)		令和3年(2021)		令和2年(2020)	
事業所数		従業者数		年間商品販売額	
1 札幌市	13,595	1 札幌市	153,215	1 札幌市	9,461,445
2 旭川市	2,895	2 旭川市	27,298	2 旭川市	1,154,161
3 函館市	2,448	3 函館市	18,866	3 帯広市	706,361
4 帯広市	1,793	4 帯広市	15,785	4 函館市	633,405
5 釧路市	1,558	5 苫小牧市	13,023	5 釧路市	503,772
6 苫小牧市	1,365	6 釧路市	12,320	6 苫小牧市	501,678
7 小樽市	1,199	7 北見市	9,462	7 北見市	342,441
8 北見市	1,075	8 小樽市	8,386	8 小樽市	251,499
9 室蘭市	720	9 千歳市	6,520	9 北広島市	208,122
10 千歳市	652	10 江別市	6,481	10 室蘭市	200,181
全 国	1,022,230	全 国	9,602,670	全 国	522,645,775
北 海 道	43,085	北 海 道	380,732	北 海 道	17,131,282
北海道市部	20,437	北海道市部	173,904	北海道市部	6,138,385

2 事業所数

本市の事業所数は2,895事業所となった。卸売業、小売業別にみると、卸売業は826事業所、小売業は2,069事業所となっており、事業所数の7割以上を小売業が占めている。

(1) 産業（中分類）別事業所数

事業所数を産業（中分類）別にみると、卸売業では「機械器具卸売業」が239事業所（卸売業に占める構成比28.9%）と最も多く、次いで「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が201事業所（同24.3%）となっており、この2産業で卸売業全体の半数以上を占めている。

小売業では医療品・化粧品、燃料、書籍・文房具などが含まれる「その他の小売業」が809事業所（小売業に占める構成比39.1%）と最も多く、次いで「飲食料品小売業」が519事業所（同25.1%）となっており、この2産業で小売業全体の6割以上を占めている（図1、表2）。

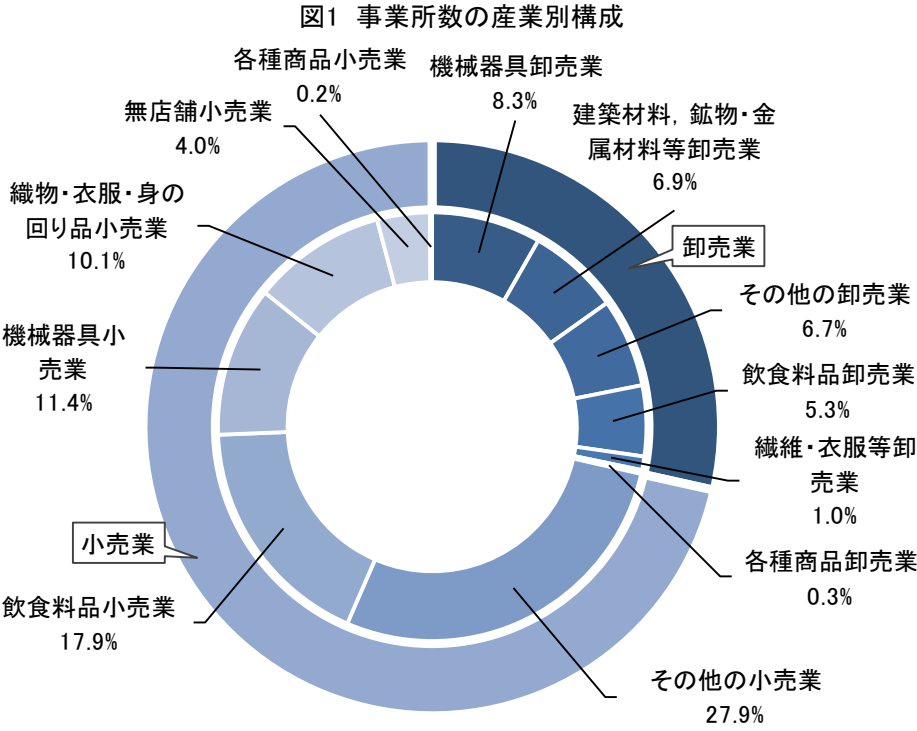


表2 産業(中分類)別事業所数

単位:事業所・%		令和3年(2021)	
産 業 中 分 類		実 数	構成比
総 計		2,895	100.0
卸 売 業 計		826	(28.5)100.0
50 各 種 商 品 卸 売 業		8	1.0
51 繊 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業		30	3.6
52 飲 食 料 品 卸 売 業		154	18.6
53 建 築 材 料、 鉱 物 ・ 金 属 材 料 等 卸 売 業		201	24.3
54 機 械 器 具 卸 売 業		239	28.9
55 そ の 他 の 卸 売 業		194	23.5
小 売 業 計		2,069	(71.5)100.0
56 各 種 商 品 小 売 業		5	0.2
57 繊 物 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品 小 売 業		292	14.1
58 飲 食 料 品 小 売 業		519	25.1
59 機 械 器 具 小 売 業		329	15.9
60 そ の 他 の 小 売 業		809	39.1
61 無 店 舗 小 売 業		115	5.6

(2) 地区別事業所数

事業所数を地区別にみると、永山地区が488事業所（構成比16.9%）と最も多く、次いで東地区が420事業所（同14.5%）、中央地区が354事業所（同12.2%）となっており、この3地区で全市の4割以上を占めている（図2、表3）。

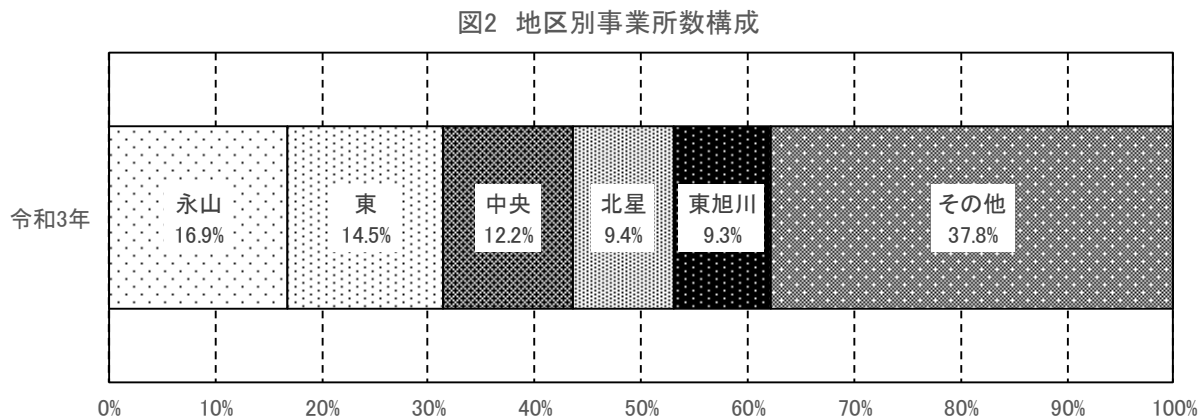


表3 地区別事業所数

単位:事業所・%

地区	令和3年(2021)	
	実 数	構成比
総 数	2,895	100.0
西	107	3.7
中 央	354	12.2
大 成	148	5.1
東	420	14.5
新 旭 川	140	4.8
北 星	272	9.4
春 光	159	5.5
神 居	168	5.8
江 丹 別	3	0.1
永 山	488	16.9
東 旭 川	268	9.3
神 楽	166	5.7
西 神 楽	11	0.4
東 鷹 栖	191	6.6

(3) 従業者規模別事業所数

事業所数を従業者規模別にみると、1～4人規模は1,484事業所（構成比51.3%）と最も多く、次いで5～19人規模が1,146事業所（同39.6%）、20～49人規模が183事業所（同6.3%）、50人以上規模は82事業所（同2.8%）となっている。

卸売業では1～4人規模が406事業所（卸売業に占める構成比49.2%）と最も多く、次いで5～19人規模が341事業所（同41.3%）となっている。小売業も同様に、1～4人規模が1,078事業所（小売業に占める構成比52.1%）と最も多く、次いで5～19人規模が805事業所（同38.9%）となっており、卸売業、小売業ともに1～4人規模と5～19人規模の2つの階層で9割以上を占めている（表4）。

表4 従業者規模別事業所数

単位:事業所・%

区 分		令和3年(2021)				
		総 数	従 業 者 規 模			
			1～4人	5～19人	20～49人	50人以上
事 業 所 数	総 数	2,895	1,484	1,146	183	82
	卸 売 業	826	406	341	55	24
	小 売 業	2,069	1,078	805	128	58
構 成 比	総 数	100.0	51.3	39.6	6.3	2.8
	卸 売 業	100.0	49.2	41.3	6.7	2.9
	小 売 業	100.0	52.1	38.9	6.2	2.8

(4) 経営組織別事業所数

事業所数を経営組織別にみると、法人は2,332事業所、個人は563事業所となっており、事業所の8割以上を法人が占めている。

卸売業では826事業所のうち法人が771事業所（卸売業に占める構成比93.3%）で、個人が55事業所（同6.7%）となっている。

小売業では2,069事業所のうち法人が1,561事業所（小売業に占める構成比75.4%）で、個人が508事業所（同24.6%）となっており、卸売業に比べて法人経営の比率が低くなっている（表5）。

表5 経営組織別事業所数

単位:事業所・%

区 分		令和3年(2021)		
		総 数	経 営 組 織	
			法 人	個 人
事 業 所 数	総 数	2,895	2,332	563
	卸 売 業	826	771	55
	小 売 業	2,069	1,561	508
構 成 比	総 数	100.0	80.6	19.4
	卸 売 業	100.0	93.3	6.7
	小 売 業	100.0	75.4	24.6

3 従業者数

本市の従業者数は27,298人となった。卸売業、小売業別にみると、卸売業は7,793人、小売業は19,505人となっており、従業者数の7割以上を小売業が占めている。

(1) 産業（中分類）別従業者数

従業者数を産業（中分類）別にみると、卸売業では「飲食料品卸売業」が2,234人（卸売業に占める構成比28.7%）と最も多く、次いで「機械器具卸売業」が2,162人（同27.7%）となっており、この2産業で卸売業全体の半数以上を占めている。

小売業では「飲食料品小売業」が7,891人（小売業に占める構成比40.5%）と最も多く、次いで「その他の小売業」が6,699人（同34.3%）となっており、この2産業で小売業全体の7割以上を占めている（図3、表6）。

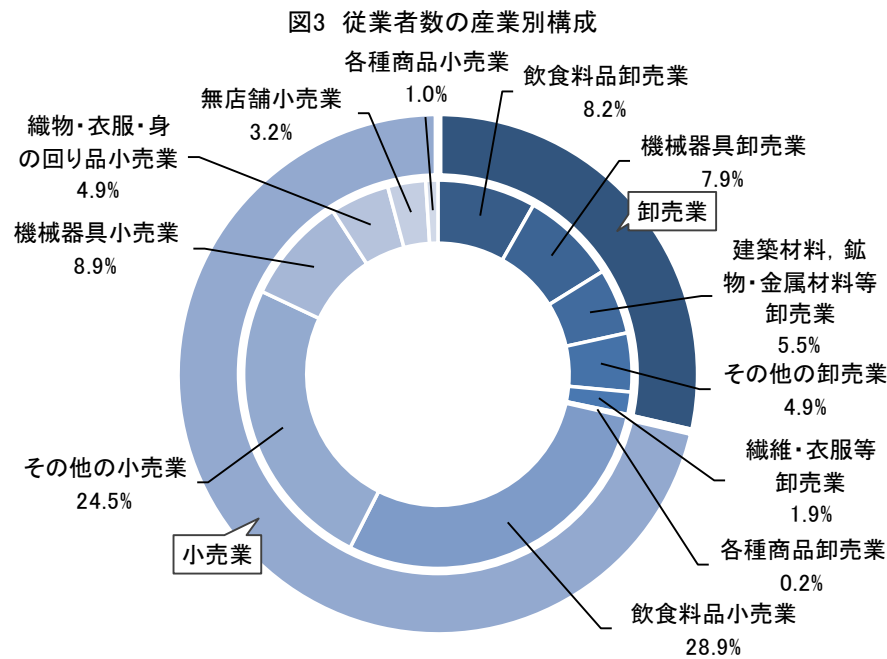


表6 産業(中分類)別従業者数

単位:人・%		令和3年(2021)	
産 業 中 分 類		実 数	構成比
総 計		27,298	100.0
卸 売 業 計		7,793	(28.5)100.0
50 各 種 商 品 卸 売 業		59	0.8
51 繊 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業		507	6.5
52 飲 食 料 品 卸 売 業		2,234	28.7
53 建 築 材 料 , 鉱 物 ・ 金 属 材 料 等 卸 売 業		1,490	19.1
54 機 械 器 具 卸 売 業		2,162	27.7
55 そ の 他 の 卸 売 業		1,341	17.2
小 売 業 計		19,505	(71.5)100.0
56 各 種 商 品 小 売 業		273	1.4
57 繊 維 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品 小 売 業		1,347	6.9
58 飲 食 料 品 小 売 業		7,891	40.5
59 機 械 器 具 小 売 業		2,430	12.5
60 そ の 他 の 小 売 業		6,699	34.3
61 無 店 舗 小 売 業		865	4.4

(2) 地区別従業者数

事業所の従業者数を地区別にみると、永山地区が5,962人（構成比21.8%）と最も多く、次いで東地区が3,307人（同12.1%）、北星地区が3,204人（同11.7%）、中央地区が2,568人（同9.4%）となっており、この4地区で全市の半数以上を占めている（図4、表7）。

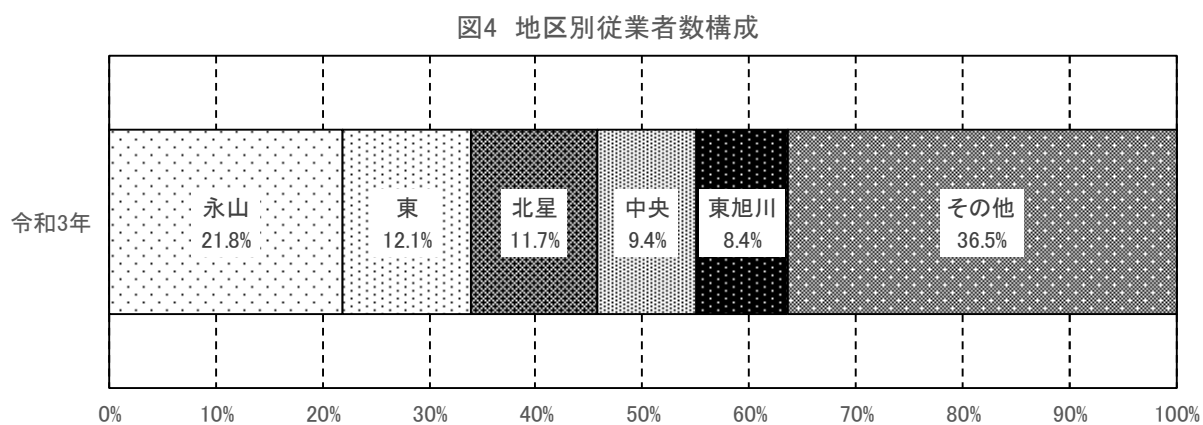


表7 地区別従業者数

単位:人・%

地 区	令和3年(2021)	
	実 数	構成比
総 数	27,298	100.0
西	949	3.5
中 央	2,568	9.4
大 成	1,161	4.3
東	3,307	12.1
新 旭 川	1,214	4.4
北 星	3,204	11.7
春 光	1,967	7.2
神 居	1,416	5.2
江 丹 別	7	0.0
永 山	5,962	21.8
東 旭 川	2,299	8.4
神 楽	1,497	5.5
西 神 楽	65	0.2
東 鷹 栖	1,682	6.2

4 年間商品販売額

事業所の年間商品販売額は1兆1,541億6,081万円となった。このうち卸売業は7,448億8,865万円、小売業は4,092億7,216万円となっており、卸売業が全体の6割以上を占めている。

(1) 産業（中分類）別年間商品販売額

年間商品販売額を産業中分類別にみると、卸売業では「飲食料品卸売業」が3,074億4,176万円（卸売業に占める構成比41.3%）と最も多く、次いで「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が1,493億8,414万円（同20.1%）となっており、これら2産業で卸売業全体の6割以上を占めている。

小売業では「その他の小売業」が1,522億6,191万円（小売業に占める構成比37.2%）と最も多く、次いで「飲食料品小売業」が1,225億8,885万円（同30.0%）となっており、これら2産業で小売業全体の7割近くを占めている（図5、表8）。

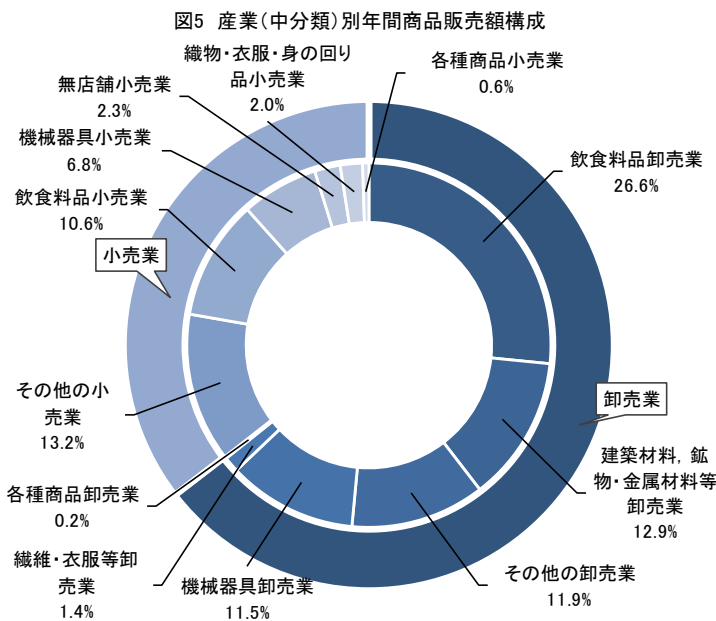


表8 産業(中分類)別年間商品販売額

単位: 万円・%

産 業 中 分 類	令和2年(2020)	
	実 数	構成比
総 計	115,416,081	100.0
卸 売 業 計	74,488,865	(64.5)100.0
50 各種商品卸売業	242,302	0.3
51 繊維・衣服等卸売業	1,576,052	2.1
52 飲食料品卸売業	30,744,176	41.3
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	14,938,414	20.1
54 機械器具卸売業	13,227,692	17.8
55 その他の卸売業	13,760,229	18.5
小 売 業 計	40,927,216	(35.5)100.0
56 各種商品小売業	640,088	1.6
57 繊維・衣服・身の回り品小売業	2,277,969	5.6
58 飲食料品小売業	12,258,885	30.0
59 機械器具小売業	7,892,958	19.3
60 その他の小売業	15,226,191	37.2
61 無店舗小売業	2,631,125	6.4

(2) 地区別年間商品販売額

年間商品販売額を地区別にみると、卸売業の集積が特に大きい永山地区が3,445億5,205万円（構成比29.9%）と他地区より群を抜いて最も多く、次いで西地区が1,619億8,062万円（同14.0%），東地区が1,028億9,264万円（同8.9%），中央地区が881億4,801万円（同7.6%）となっている（図6，表9）。

図6 地区別年間商品販売額

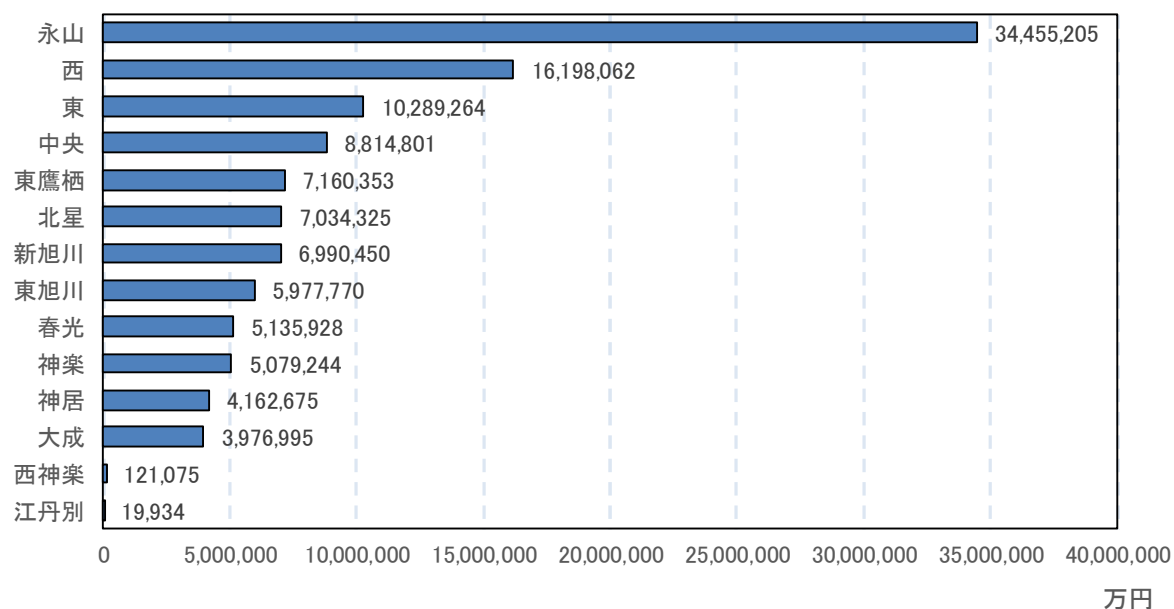


表9 地区別年間商品販売額

単位: 万円・%

地 区	令和2年(2020)	
	実 数	構成比
総 数	115,416,081	100.0
西	16,198,062	14.0
中 央	8,814,801	7.6
大 成	3,976,995	3.4
東	10,289,264	8.9
新 旭 川	6,990,450	6.1
北 星	7,034,325	6.1
春 光	5,135,928	4.4
神 居	4,162,675	3.6
江 丹 別	19,934	0.0
永 山	34,455,205	29.9
東 旭 川	5,977,770	5.2
神 楽	5,079,244	4.4
西 神 楽	121,075	0.1
東 鷹 栖	7,160,353	6.2

5 売場面積（小売業）

小売業の売場面積は 495,678 m²となった。

（１）産業（中分類）別売場面積

小売業の売場面積を産業（中分類）別にみると、「その他の小売業」が 194,678 m²（構成比 39.3%）と最も多く、次いで「飲食料品小売業」が 169,704 m²（同 34.2%）となっている（表 10）。

表10 産業(中分類)別売場面積(小売業)

単位:m ² ・%		
産 業 中 分 類	令和3年(2021)	
	実 数	構成比
小 売 業 計	495,678	100.0
56 各 種 商 品 小 売 業	11,780	2.4
57 織物・衣服・身の回り品小売業	64,596	13.0
58 飲 食 料 品 小 売 業	169,704	34.2
59 機 械 器 具 小 売 業	54,920	11.1
60 そ の 他 の 小 売 業	194,678	39.3
61 無 店 舗 小 売 業	-	-

（２）地区別売場面積

小売業の売場面積を地区別にみると、永山地区が 95,897 m²（構成比 19.3%）と最も多く、次いで北星地区が 88,667 m²（同 17.9%）、東地区が 81,724 m²（同 16.5%）となっている（表 11）。

表11 地区別売場面積(小売業)

単位:m ² ・%		
地 区	令和3年(2021)	
	実 数	構成比
総 数	495,678	100.0
西	5,756	1.2
中 央	32,373	6.5
大 成	17,013	3.4
東	81,724	16.5
新 旭 川	25,346	5.1
北 星	88,667	17.9
春 光	42,643	8.6
神 居	17,956	3.6
江 丹 別	101	0.0
永 山	95,897	19.3
東 旭 川	36,537	7.4
神 楽	33,399	6.7
西 神 楽	208	0.0
東 鷹 栖	18,058	3.6

6 販売効率等

(1) 1事業所当たりの従業者数

1事業所当たりの従業者数は9.4人であり、卸売業、小売業共に同様となっている。

産業（中分類）別にみると、卸売業では「繊維・衣服等卸売業」が16.9人と最も多く、次いで「飲食料品卸売業」が14.5人、「機械器具卸売業」が9.0人となっている。また、小売業では「各種商品小売業」が54.6人と突出して多く、次いで「飲食料品小売業」が15.2人、「その他の小売業」が8.3人となっている（表12）。

(2) 1事業所当たりの年間商品販売額

1事業所当たりの年間商品販売額は3億9,867万円となっており、卸売業では9億180万円で、小売業では1億9,781万円となっている。

産業（中分類）別にみると、卸売業では「飲食料品卸売業」が19億9,638万円と突出して多く、次いで「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が7億4,320万円、「その他の卸売業」が7億929万円となっている。また、小売業では対象数が少ないものの「各種商品小売業」が12億8,018万円と突出して多く、次いで「機械器具小売業」が2億3,991万円、「飲食料品小売業」が2億3,620万円となっている（表12）。

(3) 従業者1人当たりの年間商品販売額

従業者1人当たりの年間商品販売額は4,228万円となっており、卸売業では9,558万円、小売業では2,098万円となっている。

産業（中分類）別にみると、卸売業では「飲食料品卸売業」が1億3,762万円と最も多く、次いで「その他の卸売業」が1億261万円、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が1億26万円となっている。また、小売業では「機械器具小売業」が3,248万円と最も多く、次いで「無店舗小売業」が3,042万円、「各種商品小売業」が2,345万円となっている（表12）。

(4) 売場面積1㎡当たりの年間商品販売額

小売業の売場面積1㎡当たりの年間商品販売額は83万円となっている。

産業（中分類）別にみると、「機械器具小売業」が144万円と最も多く、次いで「その他の小売業」が78万円、「飲食料品小売業」が72万円となっている（表12）。

表12 産業(中分類)別販売効率等

単位:人・万円・%

産 業 中 分 類	令和3年(2021)				
	1 当 従	事 業 者	所 の 数	1 当 年 販	事 業 者 の 数
総 計			9.4	39,867	4,228
卸 売 業 計			9.4	90,180	9,558
50 各種商品卸売業			7.4	30,288	4,107
51 繊維・衣服等卸売業			16.9	52,535	3,109
52 飲食料品卸売業			14.5	199,638	13,762
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業			7.4	74,320	10,026
54 機械器具卸売業			9.0	55,346	6,118
55 その他の卸売業			6.9	70,929	10,261
小 売 業 計			9.4	19,781	2,098
56 各種商品小売業			54.6	128,018	2,345
57 繊維・衣服・身の回り品小売業			4.6	7,801	1,691
58 飲食料品小売業			15.2	23,620	1,554
59 機械器具小売業			7.4	23,991	3,248
60 その他の小売業			8.3	18,821	2,273
61 無店舗小売業			7.5	22,879	3,042

注) 年間商品販売額については令和2年1年間の数値である。

7 大規模小売事業所の状況

本市の売場面積が事業所ごとに1,000㎡を超える大規模小売事業所は96事業所で、従業者数は5,759人、年間商品販売額は1,358億6,768万円、売場面積は286,219㎡となっている(表13)。

第13表 大規模小売事業所の状況

単位:人・万円・㎡・%

項 目	令和3年(2021)
事 業 所 数	96
従 業 者 数	5,759
年間商品販売額	13,586,768
売 場 面 積	286,219

注) 年間商品販売額は令和2年1年間の数値である。

Ⅲ 統計資料

第1表 産業(中分類)別商業の状況

単位:事業所・人・万円・㎡

令和3年6月1日現在

産 業 中 分 類	事 業 所 数							従 業 者 数	年間商品販売額	売 場 面 積
	総 計	経 営 組 織		従 業 者 規 模						
		法 人	個 人	1～4人	5～19人	20～49人	50人以上			
総 計	2,895	2,332	563	1,484	1,146	183	82	27,298	115,416,081	495,678
卸 売 業 計	826	771	55	406	341	55	24	7,793	74,488,865	-
50 各 種 商 品 卸 売 業	8	6	2	4	3	1	-	59	242,302	-
51 繊 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業	30	24	6	12	15	1	2	507	1,576,052	-
52 飲 食 料 品 卸 売 業	154	144	10	79	46	18	11	2,234	30,744,176	-
53 建 築 材 料 , 鉱 物 ・ 金 属 材 料 等 卸 売 業	201	195	6	93	97	9	2	1,490	14,938,414	-
54 機 械 器 具 卸 売 業	239	228	11	114	100	19	6	2,162	13,227,692	-
55 そ の 他 の 卸 売 業	194	174	20	104	80	7	3	1,341	13,760,229	-
小 売 業 計	2,069	1,561	508	1,078	805	128	58	19,505	40,927,216	495,678
56 各 種 商 品 小 売 業	5	5	-	2	-	2	1	273	640,088	11,780
57 織 物 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品 小 売 業	292	212	80	189	98	4	1	1,347	2,277,969	64,596
58 飲 食 料 品 小 売 業	519	374	145	221	223	47	28	7,891	12,258,885	169,704
59 機 械 器 具 小 売 業	329	231	98	197	107	19	6	2,430	7,892,958	54,920
60 そ の 他 の 小 売 業	809	639	170	393	351	47	18	6,699	15,226,191	194,678
61 無 店 舗 小 売 業	115	100	15	76	26	9	4	865	2,631,125	-

注) 「年間商品販売額」は令和2年1年間の数値である。

第2表 地区(14区分)、従業者規模(4区分)別商業の状況

地 区		事業所数			従業者数	年間商品販売額	売場面積	1～4人			5～19人			20～49人			50人以上		
		総数	法人	個人				事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額
単位:事業所・人・万円・㎡		令和3年6月1日現在																	
総 数	2,895	2,332	563	27,298	115,416,081	495,678	1,484	3,352	11,723,721	1,146	10,806	41,921,444	183	5,247	19,650,411	82	7,893	42,120,505	
西	107	80	27	949	16,198,062	5,756	56	141	316,165	44	395	1,779,746	4	116	X	3	297	X	
中 央	354	284	70	2,568	8,814,801	32,373	207	472	1,650,194	133	1,200	4,805,878	10	271	728,545	4	625	1,630,184	
大 成	148	117	31	1,161	3,976,995	17,013	91	198	680,629	49	472	1,664,288	4	149	862,891	4	342	769,187	
東	420	313	107	3,307	10,289,264	81,724	244	526	1,398,978	141	1,409	4,152,764	26	770	3,352,528	9	602	1,384,994	
新 旭 川	140	117	23	1,214	6,990,450	25,346	64	157	616,598	62	535	3,453,776	11	325	2,364,213	3	197	555,863	
北 星	272	227	45	3,204	7,034,325	88,667	121	292	494,648	119	1,081	2,914,288	21	525	778,711	11	1,306	2,846,678	
春 光	159	120	39	1,967	5,135,928	42,643	81	186	279,622	57	549	1,177,046	13	331	579,892	8	901	3,099,368	
神 居	168	132	36	1,416	4,162,675	17,956	91	202	536,884	57	533	1,797,616	18	539	X	2	142	X	
江 丹 別	3	2	1	7	19,934	101	3	7	19,934	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
永 山	488	435	53	5,962	34,455,205	95,897	191	449	3,413,081	231	2,139	12,016,312	44	1,327	5,797,758	22	2,047	13,228,054	
東 旭 川	268	207	61	2,299	5,977,770	36,537	149	328	975,834	102	957	2,627,897	11	333	1,355,364	6	681	1,018,675	
神 楽	166	134	32	1,497	5,079,244	33,399	89	195	445,168	62	649	2,481,716	10	274	803,601	5	379	1,348,759	
西 神 楽	11	10	1	65	121,075	208	5	14	44,673	6	51	76,402	-	-	-	-	-	-	
東 鷹 栖	191	154	37	1,682	7,160,353	18,058	92	185	851,313	83	836	2,973,715	11	287	1,239,573	5	374	2,095,752	

注)「年間商品販売額」は令和2年1年間の数値である。

第3表 地区(14区分), 産業(中分類)別事業所数, 従業者数及び年間商品販売額(その1)

単位:事業所・人・万円				令和3年6月1日現在											
産 業 中 分 類	総 数			西			中 央			大 成			東		
	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額
総 計	2,895	27,298	115,416,081	107	949	16,198,062	354	2,568	8,814,801	148	1,161	3,976,995	420	3,307	10,289,264
卸 売 業 計	826	7,793	74,488,865	41	382	15,202,811	80	906	6,674,204	44	497	2,552,354	115	764	4,933,698
50 各種商品卸売業	8	59	242,302	-	-	-	1	1	X	1	27	X	3	15	80,459
51 繊維・衣服等卸売業	30	507	1,576,052	4	18	51,945	9	386	1,223,343	4	38	X	6	22	55,122
52 飲食料品卸売業	154	2,234	30,744,176	10	181	13,844,498	7	62	1,177,114	9	148	108,394	25	177	588,917
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	201	1,490	14,938,414	5	41	122,969	7	25	X	9	92	1,180,088	23	137	964,472
54 機械器具卸売業	239	2,162	13,227,692	13	94	665,728	26	172	1,335,670	11	112	720,078	25	193	1,757,203
55 その他の卸売業	194	1,341	13,760,229	9	48	517,671	30	260	2,297,273	10	80	297,675	33	220	1,487,525
小 売 業 計	2,069	19,505	40,927,216	66	567	995,251	274	1,662	2,140,597	104	664	1,424,641	305	2,543	5,355,566
56 各種商品小売業	5	273	640,088	-	-	-	1	31	X	-	-	-	-	-	-
57 繊維・衣服・身の回り品小売業	292	1,347	2,277,969	7	28	34,830	108	368	411,390	11	100	169,063	28	104	191,929
58 飲食料品小売業	519	7,891	12,258,885	16	122	149,468	65	758	888,426	26	104	163,255	85	992	1,827,295
59 機械器具小売業	329	2,430	7,892,958	10	122	298,824	5	18	36,915	10	61	128,766	56	223	540,844
60 その他の小売業	809	6,699	15,226,191	29	284	502,205	90	466	707,373	50	358	869,678	113	1,055	2,172,734
61 無店舗小売業	115	865	2,631,125	4	11	9,924	5	21	X	7	41	93,879	23	169	622,764

第3表 地区(14区分), 産業(中分類)別事業所数, 従業者数及び年間商品販売額(その2)

単位: 事業所・人・万円

令和3年6月1日現在

産 業 中 分 類	新旭川			北 星			春 光			神 居			江 丹 別		
	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額
総 計	140	1,214	6,990,450	272	3,204	7,034,325	159	1,967	5,135,928	168	1,416	4,162,675	3	7	19,934
卸 売 業 計	62	478	4,938,235	42	392	1,284,013	18	192	1,880,458	33	226	1,349,842	-	-	-
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	2	14	X	2	2	X	1	11	X	1	15	X	-	-	-
52 飲食料品卸売業	7	54	254,738	11	165	292,403	6	45	278,573	3	56	X	-	-	-
53 建築材料, 飲物・金属材料等卸売業	11	80	1,554,359	12	88	456,588	2	103	X	9	38	335,122	-	-	-
54 機械器具卸売業	32	265	1,371,085	6	101	X	4	12	54,587	9	79	641,713	-	-	-
55 その他の卸売業	10	65	X	11	36	64,805	5	21	76,045	11	38	145,136	-	-	-
小 売 業 計	78	736	2,052,215	230	2,812	5,750,312	141	1,775	3,255,470	135	1,190	2,812,833	3	7	19,934
56 各種商品小売業	-	-	-	2	34	X	1	206	X	-	-	-	-	-	-
57 繊維・衣服・身の回り品小売業	7	22	39,720	57	358	675,678	18	77	95,051	7	14	33,271	-	-	-
58 飲食料品小売業	17	200	294,950	41	1,201	2,004,715	44	838	1,352,912	33	529	690,755	1	2	X
59 機械器具小売業	18	274	1,193,990	24	196	534,251	21	116	238,891	35	322	912,473	-	-	-
60 その他の小売業	28	210	425,394	99	950	2,311,818	52	482	997,098	46	269	888,978	2	5	X
61 無店舗小売業	8	30	98,161	7	73	X	5	56	X	14	56	287,356	-	-	-

第3表 地区(14区分), 産業(中分類)別事業所数, 従業者数及び年間商品販売額(その3)

単位:事業所・人・万円

令和3年6月1日現在

産 業 中 分 類	永 山			東 旭 川			神 楽			西 神 楽			東 鷹 栖		
	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額
総 計	488	5,962	34,455,205	268	2,299	5,977,770	166	1,497	5,079,244	11	65	121,075	191	1,682	7,160,353
卸 売 業 計	213	2,766	26,927,817	73	387	2,525,736	39	222	1,698,771	6	31	65,585	60	550	4,455,341
50 各種商品卸売業	2	11	X	1	5	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	1	1	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52 飲食料品卸売業	53	1,124	11,010,663	10	37	X	5	24	540,414	-	-	-	8	161	2,338,894
53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	68	488	5,014,938	21	143	1,592,864	8	77	566,592	3	17	27,505	23	161	1,057,784
54 機械器具卸売業	54	727	4,589,736	24	145	526,858	13	73	309,739	2	11	X	20	178	754,046
55 その他の卸売業	35	415	6,294,543	17	57	276,142	13	48	282,026	1	3	X	9	50	304,617
小 売 業 計	275	3,196	7,527,388	195	1,912	3,452,034	127	1,275	3,380,473	5	34	55,490	131	1,132	2,705,012
56 各種商品小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	X
57 繊維・衣服・身の回り品小売業	23	164	376,091	9	60	147,929	9	30	74,672	-	-	-	8	22	28,345
58 飲食料品小売業	57	1,152	1,847,855	65	983	1,558,633	39	597	1,024,935	2	23	X	28	390	426,335
59 機械器具小売業	62	500	1,938,110	41	198	574,723	20	204	842,084	-	-	-	27	196	653,087
60 その他の小売業	116	1,153	2,817,262	74	653	1,153,166	52	410	1,222,620	3	11	X	55	393	1,111,792
61 無店舗小売業	17	227	548,070	6	18	17,583	7	34	216,162	-	-	-	12	129	X

注) 「年間商品販売額」は令和2年1年間の数値である。

第4表 地区(14区分)別大規模小売事業所の状況

単位:事業所・人・万円・㎡

令和3年6月1日現在

地 区	大規模小売事業所数	従業者数	年間商品販売額	売場面積
総 数	96	5,759	13,586,768	286,219
西	1	27	X	X
中 央	3	274	370,307	7,482
大 成	2	188	X	X
東	16	667	2,095,970	51,468
新 旭 川	5	238	867,269	18,664
北 星	14	1,134	2,502,014	56,246
春 光	7	723	1,616,978	26,730
神 居	5	230	464,884	7,561
江 丹 別	-	-	-	-
永 山	22	1,124	2,559,821	62,722
東 旭 川	8	525	1,169,925	16,218
神 楽	9	423	1,174,960	20,590
西 神 楽	-	-	-	-
東 鷹 栖	4	206	318,626	6,728

注1) 大規模小売事業所は、売場面積が1,000㎡を超える小売事業所をいう。

注2) 「年間商品販売額」は令和2年1年間の数値である。

